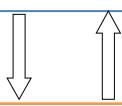
【大府小学校 重大事態の対応フロー図】

大府小学校(いじめの発生・認知)

教育委員会へ重大事態の発生を報告



教育委員会による 指導・助言・支援

教育委員会(報告の吟味・検討)

大府小学校による対応

学校に重大事態の調査組織を設置

- ※「いじめ・不登校・虐待委員会」が調査組織の母体となる。
- ※組織の構成については、専門的知識及び経験を有し、当該いじめ事案の関係者と直接人間関係または特別な利害関係を有しない第三者の参加を図ることにより、当該調査の公平性・中立性を確保するように努める。

事実関係を明確にするための調査を実施

- ※因果関係の特定を急がず、客観的な事実関係を速やかに調査する。
- ※事実としつかり向き合う姿勢を大切にする。

いじめを受けた児童及びその保護者へ適切な情報提供

- ※関係者の個人情報に十分配慮しつつ、いじめを受けた児童及びその保護者 に対する適切な情報を適切に提供する。
- ※調査に当たって実施するアンケートは、調査に先立ちその旨を調査対象の 在校生や保護者に説明をする。

調査結果を教育委員会に報告

※調査結果を教育委員会に報告し、教育委員会から指導・助言を受ける。

※希望があれば、いじめを受けた児童生徒または保護者の所見をまとめた文 書も調査結果に添付する。

調査結果を踏まえた必要な措置

- ※調査結果を踏まえ、再発防止に向けた取組を検討し、実施する。
- ※再発防止に向けた取組の検証を行う。
- ※いじめが解消した場合でも日常の継続的な見守り活動を3ヶ月間実施する。

<参考資料 大府小学校取組の年間計画>

	、参考資料 入所小子校収証 「いじめ・不登校・虐待対策		未然防止の取組	早期発見の取組	保護者・地域との
		委員会」			連携
4 月	P	○「学校いじめ基本 方針」の内容の確 認	○相談室やSCの児童、保護者への周知○学級開き、学年開き○保健指導(心と体の成長)	○いじめ相談窓口の 児童生徒、保護者へ の周知○身体測定	○PTA総会、学級 懇談会での「学校 いじめ基本方針」 の説明 ○家庭訪問
5 月	D		○運動会		
6 月			○情報モラル指導(ネット モラル)○第1回学校保健委員会	○「いじめアンケート・生活アンケート」の実施○教育相談週間	○公開授業
7 月	Ċ	○全教職員による「取 組評価アンケート」 の実施→検証	○野外活動(5年)		○個人懇談会
8 月	Å	○中間評価→検証			○親子愛校作業
9 月	P			○身体測定	
10 月	Ď		○修学旅行(6年)		○学校評議員への 学校行事・授業の 公開
11			○おおぶっ子発表会(学習 発表会)	○「いじめアンケート・生 活アンケート」の実施○教育相談週間	○公開授業
12 月	C	○全教職員による「取 組評価アンケート」の 実施→検証	○人権週間○赤い羽根募金活動		○個人懇談会 ○保護者への学校 評価アンケート
月	Å		○福祉実践教室	○身体測定○子どもへの学校評価アンケート	
2 月			○1/2 成人式 (4年) ○第2回学校保健委員会	○「いじめアンケート」の 実施	○地域に感謝する会○公開授業
3 月	P <	○学校関係者評価の 結果を検証し、「基 本方針」の見直し	○6年生を送る会	○適宜教育相談	○学校関係者評価委員会で「自己評価」の評価を行う。○昔遊びの会(1年)
通 年		○校内のいじめに関 する情報の収集 ○対応策の検討	○集会における校長講話○道徳教育、体験活動の充実○分かる授業の充実○委員会活動の充実	○健康観察の実施○SCによる相談○複数の職員による児童観察	○あいさつ運動 (月に1回)

[※]いじめが発生した場合の対応については、関係する職員で共通理解を図りながら、対応していく。